『上蔡語録』巻上訳注（二）

原　信太郎　アレシャンドレ

本稿は北宋 謝良佐（字は顕道、号は上蔡、一〇五〇～一一二〇？）の語録『上蔡語録』に訳注を施すものであり、「『上蔡語録』巻上訳注（一）」（『論叢 アジアの文化と思想』アジアの文化と思想の会、二〇二二）の続稿である。今回訳注を施した範囲は巻上の第一一～一六条である。「訳注（一）」に記した「凡例」は、本稿においても踏襲するので参照されたい。

［一一］

本文

横渠教人、以禮爲先、大要欲得正容謹節。其意謂、世人汗漫無守、便當以禮爲地、教他就上面做工夫。然其門人下稍頭溺於刑名度數之間、行得來困、無所見處、如喫木札相似、更没滋味、遂生厭倦。故其學無傳

之者。明道先生則不然。先使學者有知識、卻從敬入。予問、横渠教人、以禮爲先、與明道使學者從敬入、何故不同。謝曰、既有知識、窮得物理、卻從敬上涵養出來[11]、自然是別。正容謹節、外面威儀、非禮之本。

口語訳

（謝良佐がいった、）「横渠（張載）は、人を教える際、礼儀を学ぶことを先務としたが、要するに、立ち居振る舞いを正し、礼節を厳守させようとしたのだ。その考えは、世人は散漫としていて、固く保持するところがないので、礼儀によって基礎づけし、そこから彼らに修養をさせようというのだ。しかし、その門人は結局、器物や制度といった些末な問題に溺れこんで、行き詰ってしまい、見識の開けぬさまはまるで木片を噛むかのようで、まったく味わいがなく、とうとう嫌気を生じてしまった。だから、その学問を継承した者はいなかったのだ。明道程顥先生はそうではなかった。先ず学ぶ者に知識を得させ、その上で「敬」より修養に入らせたのである」と。

私が質問した、「張載は人を教えるにあたって礼儀を学ぶことを先務としたとのことですが、明道先生が学ぶ者に「敬」より修行に入らせたのと、どうして同じでないのですか」と。

謝良佐がいった、「知識があり物事の道理を窮めることができたうえで、さらに「敬」により（心性を）涵養していくのであって、自然と両者は別である。立ち居振る舞いを正し礼節を厳重にするのは外面の威儀の問題で、礼儀の根本ではない」と。

注

（1）横渠―北宋　張載（字は子厚、横渠先生と称される。一〇二〇～一〇七八）のこと。鄜県横渠鎮（陝西省）の人。程顥・程頤兄弟の表叔（母方の叔父）。青年期は軍事を好んだが、范仲淹に『中庸』を勧められたことを契機に儒教に取り組むようになる。嘉祐中、進士に挙げられ、官は崇政院校書。王安石と合わず、故郷に帰り、諸生に教授した。著書に『正蒙』『易説』等がある。

（2）横渠教…禮爲先―張載が、修養の基礎として礼を重んじ、初学者にまず礼を学ばせたことについては、「張子語録」「語録下」に「某所以使學者先學禮者、只爲學禮、則便除去了世俗一副當習熟纏繞。譬之延蔓之物、解纏繞即上去。上去即是理明矣。又何求。苟能除去了一副當世習、便自然脱灑也。又學禮、則可以守得定」（『張載集』中華書局、二〇一〇、三三〇頁）とある。

（3）欲得―欲する意の俗語。入矢義高『空花集』（思文閣出版、一九九二）八六頁、同氏『増補　求道と悦楽』（岩波書店、二〇一二）一一一頁を参照。『程氏遺書』巻二上に「前日思慮紛擾、又非義理、又非事故。如是則只是狂妄人耳。懲此以爲病、故要得虚靜、其極欲得如槁木死灰、又却不是」とあり、『語類』巻一二五に「老子説話大抵如此。只是欲得退歩占姦、不要與事物接」とある。

（4）正容謹節―居住まいを正し、礼節を謹むこと。朱熹が『語類』巻一〇一に「觀上蔡説得又自偏了。這都看不得禮之大體、所以都易得偏。如上蔡説横渠之非、以爲欲得正容謹節。這自是好。如何廢這

箇得」というように、ここでは否定的に捉えられている。

（5）汗漫―ぼんやりとして、あやふやであるさま。散漫でしまりのないさま。畳韻語（翰韻）。『程氏外書』巻六に程顥の語として「博學於文而不約之以禮、必至於汗漫。所謂約之以禮者、能守禮而由於規矩者也」とある。

（6）便當以禮爲地―「地」は、ここでは動作や行為の基礎的な条件。「爲地」「爲～地」のかたちで用いることが多い。阿部順子「南宋における「爲地」の詩語化について――散文語彙の詩への導入とその意味用法の特徴」（『橄欖』宋代詩文研究会、第一五号、二〇〇八）、王鍈『唐宋筆記語辞匯釈（第二次修訂本）』（中華書局、二〇一四）五三～五四頁を参照。『語類』巻六九に「須是表裏皆實、無一毫之僞、然後有以爲進德之地、德方日新矣」とある。

（7）工夫―「功夫」とも表記され、道学派においては、心の動きを聖人のそれ（つまり、理そのもの）に近づけるためになされる、あらゆる意識的営為を指す。文脈に応じて多様な含意を持つが、本訳注では「修養」「実践」等の訳語を当てる。

（8）下稍頭―「下稍」は、やがて、その後、結果、結局などの意。「下梢」と表記するのが一般的。類義語に「末梢」がある。『語類』巻一三に「公且道不去讀書、專去讀些時文、下梢是要做甚麼人」とあり、同じく巻二八に「曾子便是著實歩歩做工夫、到下梢方有所得」とある。「～頭」は、時間を表す語につく接尾辞。「末梢頭」「初頭」「劈初頭」「春頭」などと用いられる。王鍈『詩詞曲語辞

例釈（第二次増訂本）』（中華書局、二〇一五）二九五～二九六頁を参照。

（9）刑名度數―「刑名」（形名）は、形式と名称。「度數」は、制度や規則の意で、畳韻語（遇韻）。吾妻重二他訳『『朱子語類』訳注　巻八十七～八十八「礼」（二）』（汲古書院、二〇一五）二一五・二一七頁を参照。

（10）無所見…札相似―禅語録『古尊宿語録』巻二四・神鼎洪諲章に「僧問首山、一毫未發時如何。山云、路逢穿耳客。曰、發後如何。山云、不用更遲疑。曾有僧問　鼎、一毫未發時如何。神鼎只向伊道、白雲嶺上。云、發後如何。師云、澗下水流。師乃云、若是前來兩轉語、有可咬嚼、東看西看。若是神鼎者語如喫木札瓦片相似、實無滋味。直是自見自悟始得。曾麽。天高東南、地傾西北」とあるが、措辞上の影響を受けているかも知れない。

（11）卻從敬…養出來―『程氏遺書』巻一八に程頤の語として「涵養須用敬、進學則在致知」とある。

［一二］

本文

横渠嘗言、吾十五年學箇恭而安[1]不成。明道曰、可知是[2]學不成、有多少病在。謝子曰、凡恭謹必勉強不安、安[校1]肆必放縱不恭。恭如勿忘[3]、安如勿助長[3]、正當勿忘勿助長之間、須子細[校2]體認取[4]。

校勘

（校１）正誼堂本は「安肆」を「安舒」に作る。

（校２）正誼堂本は「子細」を「仔細」に作る。

口語訳

横渠（張載）が以前にいった、「私は十五年の間、（『論語』述而篇にいう）「恭しくして安し」を学んだが、ついに成就しなかった」と。

明道程顥先生が（そのことについて）いった、「学んだが成就しなかったのは当然だ、多くの欠点があるのだから」と。

謝良佐がいった、「一般に、恭敬慎重であろうとすれば必ず努め励んで安らかであることができず、安楽自由であろうとすれば必ず勝手気ままになってしまい恭しくあることができない。「恭し」は、（『孟子』公孫丑上篇にいう）「忘るる勿れ」のように、「安し」は、（同上文にいう）「助長する勿れ」のようにし、まさに「忘るる勿れ」と「助長する勿れ」との二者の中間にあって、緻密に体認しなければならない」と。

注

（1）恭而安―『論語』述而篇に「子温而厲、威而不猛、恭而安」とある。『論語精義』巻四上に引かれる謝良佐『論語解』には「謝曰、三事皆聖人之仁義禮智充溢於中而睟面盎背而然。在他人温則不厲、厲則不温、威則猛、不猛則不威、恭則不安、安則不恭。如伯夷柳下惠之氣象、猶在兩偏。若下惠則温勝厲、若伯夷則厲勝温、其唯聖人之時然後温而厲乎。威非作威、蓋德威也。心慢而貌恭、則雖恭而不安」とある。

（2）可知是―当然である、分かりきっている。「可知道」も同義。『程氏遺書』巻一九に「先生曰、凡説經義、如只管節節推上去、可知是盡。夫終日乾乾、未盡得易。據此一句、只做得九三使。若謂乾乾是不已、不已又是道、漸漸推去、則自然是盡。只是理不如此」とあり、『語類』巻一一六に「如此講書、如此聽人説話、全不是自做工夫、全無巴鼻。可知是使人説學是空談」とある。

（3）勿忘　勿助長―『孟子』公孫丑上篇に「必有事焉而勿正、心勿忘、勿助長也。無若宋人然。宋人有閔其苗之不長而揠之者、芒芒然歸。謂其人曰、今日病矣、予助苗長矣。其子趨而往視之、苗則槁矣。天下之不助苗長者寡矣。以爲無益而舍之者、不耘苗者也。助之長者、揠苗者也。非徒無益、而又害之」とある。

（4）體認取―「體認」は、繰り返し考えて検証し、思想を血肉化させること。『程氏遺書』巻一八に「問仁。曰此在諸公自思之、將聖賢所言仁處類聚觀之、體認出來」とある。「～取」は、玄幸子

「敦煌変文に於ける〝V取〟について」（『中国語学』第二三三号、日本中国語学会、一九八六）に「V取は，会話文中の命令，或いは意志を表す文脈に於て出現しており，逆の言い方をすれば，会話文中に於けるV取は，命令，或いは意志を表すと解釈できる」とあるのが参考になる。本篇において、他に巻上に「正當恁地時、自家看取天理見矣」とあり、同じく「爲此古人須要就灑埽應對上養取誠意出來」などとあり、おおむね玄氏の指摘するのと同様のコンテクストで用いられる。詹満江「唐詩における口語表現――動詞に後置する助辞をめぐって――」（『藝文研究』第五一号、一九八七）も参照。

［一三］

本文

所謂有知識、須是窮物理。只如(1)黄金天下至寶、先須辨認得他體性始得。不然、被人將鍮石(2)來喚作黄金、辨認不過、便生疑惑、便執不定。故經曰、物格然後知至、知至然後意誠(3)。所謂格物窮理、須是識得天理始得。所謂天理者、自然底道理、無毫髮杜撰。今人乍見孺子將入於井、皆有怵惕惻隱之心(4)。方乍見時、其心怵惕、所謂天理也。要譽於鄉黨朋友、内交於孺子父母兄弟、惡其聲而然(4)、卽人欲耳。天理與人欲相對。有一分人欲、卽滅卻(校1)一分天理、存一分天理、卽勝得一分人欲。人欲纔肆、天理滅矣。任私用意、杜撰做事、所謂人欲肆矣。故莊子曰、去智與故、循天之理(5)。若在聖人分上、卽説循字不著。勿忘、又勿助長(6)。正當恁地時(7)、

自家看取天理見矣。所謂天者、理而已。只如視聽動作、一切是天。天命有德、便五服五章。天討有罪、便五刑五用[8]、渾不是杜撰做作來。學者直須明天理。爲是自然底道理、移易不得。不然諸子百家、便人人自生出一般見解、欺誑眾生。識得天理、然後能爲天之所爲。聖門學者、爲天之所爲、故敢以天自處。佛氏却不敢恁地做大[9]。明道嘗曰、吾學雖有所受、天理二字却是自家拈出來。

校勘

（校１）和刻本は「滅卻」を「減却」に作る。

口語訳

いわゆる「知識がある」（という状態を実現するため）には物事の道理を窮める必要がある。例えば、天下最高の宝である黄金も、事前にその形質を弁えていなければならない。そうでなければ、他人に真鍮を持って来られて黄金だといわれても見分けることができず、疑惑が生じ、確信が持てない。だから経典（『大学』）にも「物の道理を窮めて、そうして後に知が極限にまで達する。知が極限にまで達して、そうして後に意が誠実になる」とある。

いわゆる「格物窮理」（物事の道理を探究し尽くす）というのは、天理を認識せねばならないというこ

とだ。

いわゆる「天理」とは、自然にそうなるという道理なのであって、そこにはほんの少しの作為もない。（『孟子』公孫丑上篇に）「今人 乍ち孺子の将に井に入らんとするを見れば、皆な怵惕惻隠の心有り」とある。それを「乍ち見た」時に、心が驚き痛ましく思うというのが、いわゆる天理である。「誉れを郷党朋友に要め」「交りを孺子の父母兄弟に内れ」「其の声を悪みて然る（見殺しにして悪評が流れるのが嫌でそうする）」は、人欲だ。天理と人欲とは、相対立している。一分の人欲があれば一分の天理が損なわれ、一分の天理を保てば一分の人欲に勝つことができる。人欲が少しでも放縦なところがあれば、天理は失われる。利己心のままに思念し、作意的に事を行うのがいわゆる人欲が放縦、ということである。だから『荘子』（刻意篇）にも「知恵や作為を去り、天の理に循って行動する」といっている。ただ、聖人の境涯からいうならば、「循う」という表現は妥当ではないのであるが。（『孟子』公孫丑上篇にいうように）「忘るる勿れ」、また「助長する勿れ」のように修養せねばならない。ちょうどこの時に、自身で天理が出現してくるのを見て取らねばならない。

いわゆる「天」とは、理に他ならない。たとえば視聴など活動することは、すべて天である。（『書経』皋陶謨にいうように）「天 有徳に命」じたので、そこで「五服もて五つながら章かにし（五種の服飾で五等の身分を明らかにし）」、「天 有罪を討」つので、そこで「五刑もて五つながら用ひ（五種の刑罰を五等の罪人に用いた）」のであって、これらは決して作意的に創出したものではない。儒学者は、ぜ

ひともこの天理を明確にしなければならない。これは、自然にそうなるという道理であるため、改変することはできない。そうでなければ、諸子百家がおのがじし説を立て、衆人を誑かす仕儀となってしまう。天理を認識して、そうして初めて天の行為を身に行うことができるのだ。儒学を学ぶものは天の仕業を行うのであるから、敢えて天を自らの拠り所とするのである。けれども仏教者は、とてもこのように大きく構えることはできまい。明道程顥先生は以前に「私の学問は、師匠がいたとはいえ、天理の二字だけは、自分で持ってきたものである」といったものであった。

注

（1）只如―例えば。太田辰夫『中国語史通考』（白帝社、一九八八）は「古代語の〝至於〟〝至如〟に相当し，例としてとりあげたり，論及したりする機能がある」（二〇四～二〇五頁）と説明する。本篇巻上に「吾因曰、世人説仁只管著愛上、怎生見得仁。只如力行近乎仁、力行關愛甚事」とあり、『程氏遺書』巻一八に「學者不必學他（＝仏教）、但燭理明、自能之。只如邵堯夫事、佗自如此。亦豈嘗學也」とある。

（2）鍮石―真鍮のこと。南宋 程大昌『演繁露』巻七「黄銀」に「世有鍮石者、質實爲銅而色如黄金、特差淡耳。則太宗之謂黄銀者、其殆鍮石也已。鍮金屬也。而附石爲字者、爲其不皆天然自生。亦有用盧甘石（＝亜鉛鉱か）煑鍊而成者。故兼擧兩物而合爲之名也」とある。林梅村「鍮石入華考」

（『考古与文物』陝西省考古研究院、一九九九年第二期）も参照。

（3）物格然…後意誠―『大学』（『礼記』大学篇）に「物格而后知至、知至而后意誠、意誠而后心正、心正而后身修、身修而后家齊、家齊而后國治、國治而后天下平。自天子以至於庶人、壹是皆以修身爲本。其本亂而末治者否矣、其所厚者薄、而其所薄者厚、未之有也。此謂知本、此謂知之至也」とある。

（4）今人乍…隱之心　要譽於…聲而然―『孟子』公孫丑上篇に「孟子曰、人皆有不忍人之心。先王有不忍人之心、斯有不忍人之政矣。以不忍人之心、行不忍人之政、治天下可運之掌上。所以謂人皆有不忍人之心者、今人乍見孺子將入於井、皆有怵惕惻隱之心。非所以内交於孺子之父母也、非所以要譽於鄉黨朋友也、非惡其聲而然也。由是觀之、無惻隱之心非人也、無羞惡之心非人也、無辭讓之心非人也、無是非之心非人也。惻隱之心、仁之端也。羞惡之心、義之端也。辭讓之心、禮之端也。是非之心、智之端也。人之有是四端也、猶其有四體也。有是四端而自謂不能者、自賊者也。謂其君不能者、賊其君者也。凡有四端於我者、知皆擴而充之矣、若火之始然、泉之始達。苟能充之、足以保四海。苟不充之、不足以事父母」とある。

（5）去智與…天之理―『莊子』刻意篇に「故曰、聖人之生也天行、其死也物化。靜而與陰同德、動而與陽同波。不爲福先、不爲禍始。感而後應、迫而後動、不得已而後起。去知與故、循天之理。故無天災、無物累、無人非、無鬼責。其生若浮、其死若休。不思慮、不豫謀。光矣而不燿、信矣而不期。

其寢不夢、其覺無憂。其神純粹、其魂不罷。虛無恬惔、乃合天德」とある。

（6）勿忘、又勿助長―前の［一二］条に既出（その注（2）を参照）。

（7）正當恁地時―まさにそのようなとき。「正當恁麼時」は禅籍において「深奥の消息がまさに顕現しているとき」の意でしばしば用いられるが、修辞上の影響を受けているかも知れない。『景德伝灯録　五』（禅文化研究所、二〇一三）六一頁を参照。

（8）天命有…刑五用―『書経』虞書・皐陶謨に「無教逸欲有邦。兢兢業業、一日二日萬幾。無曠庶官、天工人其代之。天敘有典、勑我五典五惇哉。天秩有禮、自我五禮有庸哉。同寅協恭和衷哉。天命有德、五服五章哉。天討有罪、五刑五用哉。政事懋哉懋哉。天聰明、自我民聰明。天明畏、自我民明威。達于上下、敬哉有土」とある。

（9）做大―尊大に構える。偉そうにする。本篇巻上に「問、堯夫所學如何。謝曰、與聖門卻不同。……爲他見得天地進退萬物消息之理、便敢做大、於聖門下學上達底事、更不施工」とあり、『語類』巻九六に「他資才甚高、然那時更無人制服他、便做大了、謂世無孔子、不當在弟子之列」とある。

［一四］

本文

伊川才料[1]大。使了大事、指顧[2]而集、不動聲色、何以驗之。曰、只議論中便可見。陝西曾有議欲罷鑄銅錢者、以謂[校1]、官中費一貫、鑄得一貫、爲無利。伊川曰、此便是公家之利。利多費省、私鑄者衆。費多利薄、盜鑄者息。盜鑄者息、權歸公上。非利而何。又曾有議解鹽抄[校2][3]、欲高其價者、增六千爲八千。伊川曰、若增抄[校2]價、賣數須減。鹽出既衆、低價易之。人人食鹽、鹽不停積、歲入必敷。已而增抄[校2]價、歲額果虧、減之、而歲入溢。温公[4]初起時、欲用伊川[5]。伊川曰、帶累[6]人去裏[7]。使[8][9]韓富在時、吾猶可以成事。後來温公欲變法。伊川使人語之曰、切未可動著[10]。卽三五年不能定疊[11]去。未幾變之、果紛紛不能定。

校勘

（校１）正誼堂本は「以謂」を「以爲」に作る。

（校２）正誼堂本は「抄」を「鈔」に作る。

口語訳

（質問した、）「あなたは「伊川程頤先生の才覚は、偉大であった。国家に関わる重大事を裁断させたならば、瞬く間にこれを処理して、少しも動揺しなかった」といわれますが、どのようにしてこのことを裏付けることができるのでしょうか」と。

（謝良佐が）いった、「その議論だけからでも、これを窺うことができる。陝西の地で以前、銅銭を鋳

ることを廃止しようと主張する者がいて、「役所の方で一貫を費やして、一貫の銅銭を鋳たのでは利益がない」といった。伊川先生は「これはお上の利益の問題である。利益を多くして支出を減らせば、こっそりと鋳る者が多くなる。支出を多くして利益を少なくすれば、こっそりと鋳る者はいなくなる。こっそりと鋳る者がいなくなれば、権力は役所のほうに集まる。これが利益でなくして、何であろうか」とおっしゃった。

また、以前、解塩の塩鈔について議論するのに際し、その価格を高くしようと主張する者がいて、六千のところを八千にしようとした。伊川先生は「もし塩鈔の価格を上げたならば、売れる数は必ず減少する。塩がすでに多く流出してしまっている以上は、逆に価格を下げられよ。人々が塩を口にし、塩の流通が滞ることがなければ、歳入は必ず足りるであろう」と言った。ほどなく塩鈔の価格を上げたが、案の定歳入が減り、価格を下げたら、歳入がみちみちた。

温公司馬光が起用されたばかりの時、伊川先生を登用しようとした。伊川先生は「人を巻き込みおった。韓琦と富弼とが政権を執っていた時であれば、私はまだしも、ともに事業を成し遂げることができたろうに」とおっしゃった。その後、司馬光が法を改変しようとした。伊川先生は人を遣わして「絶対に動かしてはならない。（もし動かせば）三、五年もの間、安定することができない事態になるだろう」と告げさせた。いくらも経たないうちに改変したが、案の定、乱れに乱れて収拾がつかなくなった」と。

注

（1）才料―才能。才覚。『語類』巻五九に「曰、且道性情才三者是一物是三物。德粹云、性是性善、情是反於性、才是才料」とある。

（2）指顧―きわめて短い時間。北宋 蘇舜欽『蘇学士集』巻一一「火疏【時年二十一、登聞獻此疏】」に「臣愚妄之言、不足益國體之萬一。陛下苟容而行之、三代兩漢之風指顧而可致也」とあり、『文集』巻六四「答陳薑」に「所謂爲學之意、亦甚善。顧此乃終身事業、非可索於咄嗟指顧之間者」とある。

（3）解鹽抄―「解鹽」は、山西省解池より産する塩。また、河東の塩をいう。「鹽抄」（鹽鈔）は、金銭を納入したことと引き換えに発行される塩の販売の許可証。郭正忠『宋代塩業経済史』（人文出版社、一九九〇）四七一～四九二頁を参照。

（4）温公―北宋 司馬光（字は君実、号は斉物子、一〇一九～一〇八六）のこと。宝元元年の進士。神宗の時、御史中丞となるが、王安石の新法に反対し、合わずして去る。哲宗の初め、新法反対派が中央に返り咲くと呼び戻され、宰相となり、新法の多くを廃止した。太師温国公を贈られる。涑水郷に居住したので世に涑水先生という。著書に『資治通鑑』『書儀』『伝家集』等がある。

（5）温公初…用伊川―神宗の死後、司馬光が中央政界に返り咲き、いわゆる元祐更化が始まった元豊八（一〇八五）年九月、司馬光は程頤を推薦する上奏を行っている。司馬光『伝家集』巻四八「與呂

公著同擧程頤劄子【元豐八年九月十五日上】」に「臣等竊見河南處士程頤、力學好古、安貧守節、言必忠信、動遵禮義、年踰五十、不求仕進、眞儒者之高蹈、聖世之逸民。伏望聖慈特加召命、擢以不次、足以矜式士類、裨益風化」とある。

（6）帶累―巻き添えをくわす、迷惑をかける。『祖堂集』巻七・巖頭章に「峯云、今生不著便。共文遂个漢行數處、被他帶累」とあり、『語類』巻七三に「歸妹未有不好、只是説以動帶累他」とある。

（7）裏―動作・状態の存在を表す助詞。太田辰夫『中国語歴史文法』（朋友書店、二〇一三年再版）三七九～三八〇頁、王鍈『唐宋筆記語辞匯釈（第二次修訂本）』（中華書局、二〇一四）一四四頁を参照。『程氏遺書』巻二上に「今日卓然不爲此學者、惟范景仁與君實爾、然其所執理、有出於禪學之下者。一日做身主不得、爲人驅過去裏」とあり、『語類』巻九九に「問太虚不能無氣一段。曰、此難理會。若看、又走作去裏」とある。

（8）韓―北宋　韓琦（字は稚圭、号は贛叟、一〇〇八～一〇七五）のこと。安陽（河南省）の人。西夏征討などに功があった。英宗のとき魏国公。王安石と対立した。

（9）富―北宋　富弼（字は彦国、一〇〇四～一〇八三）のこと。河南府（河南省）の人。遼との外交で功があり、河北の水害では五〇余万人を救済した。王安石の新法に強く反対し、職を辞した。著に『富鄭公集』がある。

（10）切未可動著―本条「余説」所引の「伊川先生年譜」本注によると、この時、程頤が改変に反対した

のは新法の一環である募役法である。後世からの視点になるが、『語類』巻一三〇に「溫公忠直、而於事不甚通曉。如爭役法、七八年間直是爭此一事。他只説不合令民出錢、其實不知民自便之。此是有甚大事。却如何捨命爭」とあり、同じく「溫公論役法疏略、悉爲章子厚所駁、只一向罷逐、不問所論是非、却是太峻急」とあるのによると、朱熹も募役法の変更について否定的である。

(11) 定疊—安定している。落ち着いている。双声語（定母）。類義語に「寧貼」がある。王鍈『唐宋筆記語辞匯釈（第二次修訂本）』（中華書局、二〇一四）五五～五六頁を参照。『文集』巻四五「答廖子晦」に「今人多是揀難底好底看、非惟聖賢之言不可如此間別、且是只此心意便不定疊、縱然用心探索得到、亦與自家這裏不相干」とあり、『語類』巻一三に「只是世間不好底人、不定疊底事、才遇堯舜、都安帖平定了」などとある。

余説

本条全体と関わる資料として、『程氏遺書』附録の朱熹「伊川先生年譜」の本注に「謝良佐曰、伊川才大、以之處大事、必不動色、指顧而集矣。或曰、人謂伊川守正則盡、通變不足、子之言若是、何也。謝子曰、陜右錢以鐵、舊矣、有議更以銅者、已而會所鑄子不踰母、謂無利也、遂止。伊川聞之曰、此乃國家之大利也。利多費省、私鑄者衆。費多利少、盜鑄者息。民不敢盜鑄、則權歸公上、非國家之大利乎。又有議增解鹽之直者。伊川曰、價平則鹽易洩、人人得食、無積而不售者、歲入必倍矣、增價則反是。已而果然。

司馬公即相、薦伊川而起之。伊川曰、將累人矣。使韓富當國時、吾猶可以有行也。及司馬公大變熙豐、復祖宗之舊、伊川曰、役法討論、未可輕改也。公不然之、既而數年紛紛不能定。由是觀之、亦可以見其梗概矣」とある。

［一五］

本文

王荊公(1)、平生養得氣(2)完。爲他不好做官職。作宰相、只喫魚羹(3)飯、得受用(4)底不受用、緣省便去就自在。嘗上殿進一箚子(5)擬除人。神宗(6)不允。對曰、阿(7)、除不得。又進一箚子擬(校1)人。神宗亦(校2)不允。又曰、阿、也除不得。下殿出來、便乞去、更留不住。平生不屈、也奇特(8)。

校勘

（校1）四庫全書本は「擬」の下に「除」が入る。

（校2）正誼堂本は「亦」を「又」に作る。

口語訳

荊公王安石はふだんから気を養うことが堅固であった。それは、彼が出世することなど眼中になかった

からである。宰相になってからも、食事は魚のとろみ飯を食するだけであり、利益を享受できるものも、それを享受せず、（それによってその言動によけいな私心が付随することなく）その時のもっとも簡便な処し方に従って進退自在であった。以前、宮殿に上って上奏文を奉り、ある人を任命しようと試みたが、神宗皇帝は承諾しなかった。王安石がそれに対していった、「おやおや、任命できなかったか」。ふたたび上奏文を奉って人を任命しようと試みたが、神宗皇帝はまたもや承諾しなかった。王安石はふたたびいった、「おやおや、また任命できなかったか」。宮殿を下ってきてから即座に辞職を求め、それ以上引きとめることができなかった。ふだんから意志を枉げないところは、また大変すばらしい。

注

（1）王荊公―北宋　王安石（字は介甫、号は半山、一〇二一～一〇八六）。慶暦二年の進士。神宗の時に宰相となり、新法と呼称される一連の改革に着手、青苗・水利・均輸・保甲・募役・市易・保馬・方田・均税等の諸政策を発布したが、司馬光ら旧法派の反対に遭い、辞任する。元豊中、左僕射を拝し、哲宗の時、司空を加えられる。封は荊国公。詩文をよくし、唐宋八大家のひとりに数えられる。著書に『周官新議』『臨川集』『唐百家詩選』がある。

（2）養得氣―「養氣」は、本有の生気を涵養すること。『孟子』公孫丑上篇に「敢問夫子惡乎長。曰、我知言、我善養吾浩然之氣。敢問何謂浩然之氣。曰、難言也。其爲氣也至大至剛、以直養而無害、

則塞于天地之間」とある。

（3）魚羹―魚で作ったのり状の食物。

（4）受用―利益を受ける。享受する。

（5）箚子―天子や上官に対して上奏する文書。

（6）神宗―北宋の第六代皇帝・趙頊（廟号は神宗、一〇四八～一〇八五）のこと。英宗の長子。王安石を用いて新法を断行した。

（7）阿―感嘆詞。驚きあきれる、意外さに驚く等のニュアンスが含まれる。

（8）奇特―とびぬけて優れている。『語類』巻一三二に「某曰、鄭溥之當時草趙丞相罷相詞固好。以某觀之、當時不做便乞出、尤爲奇特」とある。

［一六］

本文

問、温公所學如何。謝曰、曾作中庸解(1)、不曉處闕之。或語明道。曰、闕甚處。曰、如強哉矯(2)之類。明道笑曰、由自得裏、將謂從天命之謂性(3)處便闕卻。呂微仲(4)何如。謝子曰、他不合(5)尚有貴賤相態(6)在、不是。明道嘗曰、宰相呂微仲須做。只是這漢俗。呂晉伯(7)甚好。但處事太煩碎。如召賓客、食亦須臨時改換食次(8)。吾嘗語之曰、毎日早晚衙(9)、纔覆(10)便令放者、只爲定故也。凡事皆有恁地簡易不易底道理。看得分明、何勞之有。易

曰、易簡而天下之理得。[11] 晉伯甚好學。[12] 初理會仁字不透。吾因曰、世人説仁、只管著愛上。怎生見得仁。只如力行近乎仁、[13] 力行關愛甚事。何故卻近乎仁。推此類具言之。晉伯因悟曰、公説仁字、正與尊宿門説禪一般。晉伯兄弟中皆有見處。一人作詩詠曾點事曰、函丈[15]從容問且酬、展才無不至諸侯。可憐[16]曾點惟鳴瑟、獨對春風詠不休。[17] 一人有詩曰、學如元愷[18]方成癖、文到相如[20]反類俳。[21] 獨立孔門無一伎、只傳顔子得心齋。[22][23]

口語訳

ある人が質問した、「温公司馬光の学問はいかがでしょうか」と。

謝良佐がいった、「以前『中庸解』を著したことがあったが、分からない部分は解釈を付与せずに省略してあった。誰かがそれを明道程顥先生に話したところ、先生はおっしゃった、「どこの部分を省略したのだ」、「強なるかな矯たり、といった部分です」。程顥先生は笑っていった、「自得の面からであれば、冒頭の「天の命ずるを之れ性と謂う」の部分からすでに省略したであろうに」と」と。

（ある人が質問した、）「呂大防（微仲）はいかがですか」と。

謝良佐はいった、「彼はあろうことか、いまだに地位の尊卑などにこだわっていて、よくない。程顥先生が以前「宰相は呂大防がなるべきである。けれどもこの男は俗っぽい」とおっしゃっていた。

呂大忠（進伯）はたいへんよろしい。しかしながら物事に対処する際に、煩雑に過ぎる。来客をもてなす場合、食事もまたその時々によってその品目を変えようとする。私が彼にいったことがある、「毎日

朝晩に役所に参集するとき、報告が終わってから解散となるのは、ただそのような決まりだからである。すべて物事はこのように簡易で不変の道理があるものだ。このことを考慮してはっきり承知したならば、面倒なことは必要ない。『易経』（繫辞上伝）に「易簡にして天下の理 得らる」とあるではないか」と。

呂大忠は非常に学問好きである。初めは仁の一字をよく理解できなかった。そこで私はいってやった、「世の人が仁を説くときに、ただ愛ばかりにこだわっている。どうして仁を理解できよう。例えば（『中庸』に）「力行は仁に近し」とあるが、「力行」とは、果たして愛と係わりがあるだろうか。どうして「仁に近し」なのだろうか」と。このようなことを敷衍していちいち説明した。大忠はそれによって了解していった、「あなたさまが仁を説くその議論は、ちょうど、かの高僧たちが禅を説くそれと同じですね」と。

大忠の兄弟たちはみな、一見識を持っていた。そのなかの一人が詩を作り、曽点のことを詠じた、「講学の席にゆったりと寛ぎ、孔子が志を問い、門弟たちがそれに応じる。門弟たちは皆、才能を発揮せんとして、治国に言及しないものはなかった。ところが何とすばらしいことか、曽点はただ瑟を奏で、ひとり春風に向かって詠いつづけるのみであった」と。また一人が詩を作った、「学問は杜預のようでは、偏った嗜好である癖となってしまう。文章は司馬相如にまでなれば、逆に曲芸師に似かよってくる。凡俗に抜きん出た存在である孔子の門下に技巧などなかった。ただ顔回が心斎を会得したと伝わっているだけだ」と」と。

注

（1）中庸解―北宋　司馬光『中庸大学広義』一巻のこと。南宋　陳振孫『直齋書録解題』巻二に見える。つとに散佚したが、南宋　衛湜『礼記集説』一六〇巻に若干条が引かれる。

（2）強哉矯―『中庸』に「子路問強。子曰、南方之強與、北方之強與、抑而強與。寛柔以教、不報無道、南方之強也、君子居之。衽金革、死而不厭、北方之強也、而強者居之。故君子和而不流、強哉矯。中立而不倚、強哉矯。國有道、不變塞焉、強哉矯。國無道、至死不變、強哉矯」とある。本条では司馬光は『中庸広義』において「強哉矯」を闕疑したというが、衛湜『礼記集説』巻一二六所引の司馬光の注釈に「矯者、矯其偏以就中也。矯之爲言、猶揉木也」とある。

（3）天命之謂性―『中庸』冒頭に「天命之謂性、率性之謂道、修道之謂教」とある。

（4）呂微仲―北宋　呂大防（字は微仲、一〇二七～一〇九七）のこと。藍田（陝西省）の人。大忠（後出の進伯のこと）の弟。元祐更化期、旧法派が政治の主導権を握ると尚書左僕射となり、政治を行う。

（5）不合―既に実現・完了してしまった行為や状態について、「こうすべきではなかったのに、こうしてしまった」と否定的に取り上げる際に用いる。芳澤勝弘編注『諸録俗語解』（禅文化研究所、一九九九）に「□「合當」の反なれば「すまじきことに」「こうするはずではないに」と後悔する辞なり。○一段きびしく云えば「千不合」「萬不合」などと云うなり」（一七頁）と説明する。『程氏

遺書』巻六に「小人小丈夫、不合小了、他本不是惡」とあり、『語類』巻一四に「又曰、某解書不合太多。又先準備學者、爲他設疑説了。他未曾疑到這上、先與説了、所以致得學者看得容易了」とある。

（6）相態―容貌や態度のこと。「有貴賤相態在」は、富貴を好み貧賤を憎む相対的価値観に束縛され、それにとらわれた生き方をしている（そこが「俗」だ）、という意か。ちなみに、南宋 呂祖謙『少儀外伝』巻上に、ここより採録したものと思われる記事として「昔聞明道先生一見呂微仲、便曰、宰相微仲須做。只是這漢俗。謝上蔡云、爲他有貴底相態、便是俗」とあり、「賤」を「底」に作っている。

（7）呂晉伯―北宋 呂大忠（字は進伯）のこと。藍田（陝西省）の人。皇祐の進士。官は河北転運判官。『宋名臣言行録外集』巻六「呂大臨」に「公兄大忠字晉伯、爲秦帥……時上蔡作秦教、爲程氏之學、晉伯毎屈車騎同馬過之、則上蔡爲講論語、晉伯正襟肅容聽之曰、聖人之言行在焉、吾不敢不肅」とあり、謝良佐より『論語』の講義を受けたエピソードが載せられている。

（8）食次―食べ物。「～次」は二音節名詞を作る接尾辞。王鍈『詩詞曲語辞例釈（第二次増訂本）』（中華書局、二〇一五）四〇～四二頁を参照。南宋 呉自牧『夢粱録』巻一六「酒肆」に「大抵酒肆、除官庫子庫脚店之外、其餘謂之栢戸、兼賣諸般下酒食次、隨意索喚」とある。

(9) 毎日早晩衙―早朝卯時と夕方申時の二回、官吏たちが役所に参集し、公務について上官に報告する規定があった。早朝の回を「早衙」「朝衙」、夕方のを「晩衙」という。唐 白居易『白氏長慶集』巻二〇「城上」詩に「城上鼕鼕鼓、朝衙復晩衙。爲君慵不出、落盡遶城花」とある。

(10) 覆―申し述べる、報告する、回答する、などの意。田中謙二『朱子語類外任篇訳註』(汲古書院、一九九四)一〇頁を参照。『語類』巻一〇六に「臨期吏覆云、例當展日」とある。

(11) 易曰、易…之理得―『易経』繫辞上伝に「易簡而天下之理得矣。天下之理得、而成位乎其中矣」とある。

(12) 晉伯甚好學―呂大忠が好学であったことは、『程氏遺書』巻二上にも「呂進伯可愛、老而好學、理會直是到底」とある。

(13) 力行近乎仁―『中庸』に「子曰、好學近乎知、力行近乎仁、知恥近乎勇。知斯三者、則知所以修身。知所以修身、則知所以治人。知所以治人、則知所以治天下國家矣」とある。

(14) 尊宿門―「尊宿」は、老齢で名望のある高僧のこと。「門」は、人称代名詞や人をさす名詞の後ろに置かれ、複数であることを示す。現代語の「們」に相当。太田辰夫『中国語歴史文法』(朋友書店、二〇一三年再版)三四六～三四八頁、呂叔湘「釈您，俺，咱，喒，附論們字」(『呂叔湘全集』第二巻、遼寧教育出版社、二〇〇二)を参照。

（15）函丈―席の間に一丈の距離をおくという師に対する礼（『礼記』曲礼上）であったが、転じて講学の際の座席そのものの意となる。

（16）可憐―深い感動を表す慣用表現。喜ばしい。なんともすばらしい。唐 白居易『白氏長慶集』巻一四「曲江早春」詩に「可憐春淺遊人少、好傍池邊下馬行」とあり、北宋 張方平『楽全集』巻二「題楊大年集後」詩に「可憐經濟意、舊客記高談」とある。

（17）函丈從…詠不休―この詩は『論語』先進篇に「子路曾晳冉有公西華侍坐。子曰、以吾一日長乎爾、毋吾以也。居則曰、不吾知也。如或知爾、則何以哉。子路率爾而對曰、千乘之國、攝乎大國之間、加之以師旅、因之以饑饉。由也爲之、比及三年、可使有勇、且知方也。夫子哂之。……點、爾何如。鼓瑟希、鏗爾捨瑟而作。對曰、異乎三子者之撰。子曰、何傷乎。亦各言其志也。曰、莫春者、春服既成。冠者五六人、童子六七人、浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸。夫子喟然歎曰、吾與點也」とあるのを踏まえる。南宋 呂祖謙『皇朝文鑑』巻二八には「曾點」と題され、呂大鈞の作として載せられている。

（18）元愷―西晋 杜預（字は元凱（元愷）、二二二～二八四）のこと。杜陵（陝西省）の人。泰始中、河南尹・秦州刺史を歴任し、度支尚書に至る。後、官は鎮南大将軍・都督荊州諸軍事。呉を平定した功績で当陽県侯に封ぜられる。晩年に大著『春秋左氏経伝集解』を完成させる。

（19）成癖―杜預は『左伝』の注解に力を尽くし、自ら「左傳癖」があると称したという逸話がある。

『晋書』杜預伝に「時王濟解相馬、又甚愛之、而和嶠頗聚歛、預常稱濟有馬癖、嶠有錢癖。武帝聞之、謂預曰、卿有何癖。對曰、臣有左傳癖」とある。ここではこの「癖」が、ある種異常な人格的偏向として、否定的なニュアンスをもって使われる。

(20) 相如—前漢 司馬相如（字は長卿、前一七九～前一一七）のこと。成都の人。景帝の時、武騎常侍となったが、後、梁の孝王のもとに客遊する。孝王の死後、蜀に帰り、臨邛を過ぎ、卓王孫の娘、卓文君と駆け落ちして酒屋を開く。後、「子虚の賦」が認められ、召されて宮廷文人となる。辞賦に優れ、「上林の賦」「大人の賦」等が有名である。

(21) 類俳—「俳」は、曲芸や道化芝居を演じる人、道化師。司馬相如の文章の特色の一つは、美辞麗句を延々と連ね極度に修飾を加える点であるが、ここではそのような技術的部分にのみ力を注ぎ、世の歓心を買おうとする態度を「俳」と近似するという。

(22) 心齋—『荘子』人間世篇に「回曰、敢問心齋。仲尼曰、若一志、無聽之以耳而聽之以心、無聽之以心而聽之以氣。聽止於耳、心止於符。氣也者、虚而待物者也。唯道集虚。虚者、心齋也」とある。感覚知や分別知が否定された、「氣」の「虚」なる状態。

(23) 學如元…得心齋—この詩は、呂祖謙『皇朝文鑑』巻二八には「送劉戸曹」と題され、呂大臨の作として載せられている。